

(参 考)

平成20年度地方債計画について

1 策定方針

平成20年度地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成21年度までの3年間で、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、公営企業借換債と合わせて5兆円程度の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととしており、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成20年度の地方債の総額は下表のとおり12兆4,776億円となり、前年度に比べて332億円、0.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆6,055億円で、前年度に比べて474億円、0.5%の減となっている。

また、公営企業会計等分は2兆8,721億円で、前年度に比べて142億円、0.5%の増となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減 額		増 減 率	
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B)×100	
普通会計分	96,055	96,529	△	474	△	0.5
通常分	46,373	48,379	△	2,006	△	4.1
特別分	49,682	48,150		1,532		3.2
臨時財政対策債	28,332	26,300		2,032		7.7
財源対策債	15,400	15,900	△	500	△	3.1
退職手当債	5,900	5,900		0		0.0
調整(不交付団体分)	50	50		0		0.0
公営企業会計等分	28,721	28,579		142		0.5
総 計	124,776	125,108	△	332	△	0.3
通常分	75,094	76,958	△	1,864	△	2.4
特別分	49,682	48,150		1,532		3.2

(注) 1 「調整(不交付団体分)」は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分である。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 公債費負担軽減対策

平成19年度に引き続き平成21年度までの3年間で、公営企業借換債と合わせて5兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととしており、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

(2) 地方公営企業等金融機構資金の創設

地方公営企業等金融機構の発足に伴い、地方公営企業等金融機構資金を設けることとしている。

(3) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債2兆8,332億円を計上している。

(4) 行政改革等の促進に寄与する地方債の発行

① 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債5,900億円を計上している。

② 行政改革等推進債

i) 集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体、ii) 地域経済の活性化や地域雇用の創造による地域の再生に取り組む団体が、必要な公共施設の整備等を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、さらに行政改革等推進債を充当することができることとし、4,400億円を計上している。

(5) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律（合併旧法）」及び「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」に基づく市町村合併を支援するため、合併市町村が公共施設の整備等を計画的に実施できるよう、9,500億円を計上している。

(6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(7) 公立病院特例債の創設

病院事業において、医師不足等により経営状況が悪化し不良債務が増加している団体等を対象に過去の不良債務を長期債務に振り替えるため、平成20年度に限り特例債を発行できることとし、病院事業債の内数として600億円を計上している。

(8) 公営企業借換債の確保

公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、(1)の公債費負担軽減対策の一環として実施することとし、2,000億円を計上している。

(9) 地方道路整備臨時貸付金

道路事業に係る無利子貸付金制度の創設に伴い、1,000億円を計上している。

4 地方債資金の確保

公的資金については、地方公営企業等金融機構の発足に伴い、地方公営企業等金融機構資金を創設するとともに、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図ることとし、4兆5,730億円を計上している。

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債3兆4,000億円（住民参加型市場公募地方債3,500億円を含む。）を計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成20年度計画額		平成19年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	45,730	36.6	46,300	37.0	△ 570	△ 1.2
財 政 融 資 資 金	32,400	26.0	32,800	26.2	△ 400	△ 1.2
公営企業金融公庫資金	2,100	1.7	13,500	10.8	△ 11,400	△ 84.4
地方公営企業等金融機構資金	11,230	9.0	—	—	11,230	皆 増
(国の予算等貸付金)	(2,127)	—	(437)	—	(1,690)	(386.7)
民 間 等 資 金	79,046	63.4	78,808	63.0	238	0.3
市 場 公 募	34,000	27.2	34,000	27.2	0	0.0
銀 行 等 引 受	45,046	36.1	44,808	35.8	238	0.5
合 計	124,776	100.0	125,108	100.0	△ 332	△ 0.3

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆円（前年度比2,000億円、3.4%増）を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。